

「舞鶴市立地適正化計画（改定案）」
に対する意見募集の結果について

「舞鶴市立地適正化計画（改定案）」につきまして、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

提出いただきましたご意見と、それらに対する市の考え方を取りまとめましたので、お知らせします。

記

1. 意見の募集期間

令和6年7月5日(金)から8月5日(月)まで

2. 意見募集の結果

(1) 提出者数	9人
(2) 意見数	27件

3. 意見に対する対応

A：意見を踏まえ、案等の修正等を行うもの	2件
B：意見を踏まえ、その趣旨を今後の施策に反映させていくもの	0件
C：意見の趣旨が既に案等に盛り込まれているもの	2件
D：意見に対する市の考え方を説明し、ご理解いただくもの	23件

4. 意見及びそれに対する市の考え方の内容

別紙のとおり

「舞鶴市立地適正化計画（改定案）」に関する意見募集の結果について

◆処理区分

A	意見を踏まえ、案等の修正等を行うもの	2件
B	意見を踏まえ、その趣旨を今後の施策に反映させていくもの	0件
C	意見の趣旨が既に案等に盛り込まれているもの	2件
D	意見に対する市の考え方を説明し、ご理解いただくもの	23件

NO.	意見の概要	処理区分	意見に対する市の考え方
1	平成30年版と令和6年版の相違点を示してほしい。	A	本編16ページに改定のポイントとして、今回の変更箇所を記載しております。本編72ページと概要版18ページに新たに都市機能誘導区域の変更前・変更後の区域図を追加いたしました。
2	改定前と後をわかりやすく示した図を出して欲しい。		
3	今後の舞鶴を決める大事な計画であれば、もっと発信をして、様々な意見を求めるべき内容ではないのか。説明会を開く必要がある内容ではないのか。	D	現在の舞鶴市立地適正化計画は2018年4月に策定しましたが、評価の目途となる5年を経過したことや令和2年の都市再生特別措置法の改正により、記載すべきものとして防災指針が追加されたため、計画の一部改定を行いました。改定内容については、学識経験者や各分野の専門家で構成する舞鶴市立地適正化計画改定検討委員会において、検討を重ねていただきました。 今回の計画改定では上位計画である第7次舞鶴市総合計画や舞鶴市都市計画マスタープランで定める「コンパクト+ネットワーク」のまちづくりの基本方針を変更するものではないことから、パブリック・コメントの実施によって市民の皆様のご意見を募集するとともに、内容についてお知らせしました。
4	改定する前に住民説明会は絶対必要。実施するべきだ。		
5	内容が理解出来ないので、住民説明会を実施してほしい。改定する前に従前案のしっかりとした検証を行い、市民に結果を知らせるべきだ。大切なことなので、市長自ら市民に説明してほしい。		
6	従前の計画と新計画の違いが理解できない。過去の計画の検証すらも実施していないようだ。市民説明会無しで理解できる内容ではないと思う。未来の舞鶴市のため		

	の取り組みであり、若者世代に向けた説明会をするべきではないか。中高生が理解できる事業計画にするべき。		計画の実施にあたっては市民の皆様のご協力が必要となりますので、引き続き市公式ホームページへの掲載の他、公共施設への概要版の配架等により計画の周知を図ってまいります。
7	舞鶴市立地適正化計画（改定案）は反対。理由は若者のためのまちづくり視点が完全に抜け落ちているから。		
8	この改定案に断固反対する。このような重要なこと、市民説明もなく、パブリック・コメントだけで進めようとしていること自体反対。具体的な施策を含め説明して欲しい。		
9	説明会は実施すべきだ。パブリック・コメントに対する意見や質問を集めるのはその後にしてほしい。		
10	東舞鶴を切捨てる改定案には絶対に賛成出来ない。なぜ東舞鶴の公共施設は集積せず維持だけなのか、詳しい説明が欲しい。西舞鶴だけ都市機能を集積することは納得できない。切り捨てられる東舞鶴に説明を尽くすべきだ。	D	複眼都市という舞鶴市の特徴から、長らく同程度の公共施設を東西それぞれに整備してきましたが、舞鶴市が目指す「コンパクトシティ+ネットワーク」のまちづくりでは、東西の駅を中心とした2つの拠点を公共交通機関で繋ぎ、相互補完しながら1つの拠点のように機能させるため、誘導施設や誘導施策を統一することとしました。本計画においては東地区、西地区ともに東西連携のまちづくりにおいて重要な地区と位置付けているため、市全体の公共施設のライフサイクルを考えて、適切な時期に順次施設の整備を検討してまいります。
11	舞鶴の地形から東舞鶴駅と西舞鶴駅を一体とみなすことは無理がある。東舞鶴を切捨て、西舞鶴を優遇しているように感じる。		
12	今後、東舞鶴に住む人は東図書館の廃棄に始まり、つぎはぎだらけの施設で我慢しなければならないのは不平等だ。		
13	東舞鶴駅と西舞鶴駅を一体とみなし、2つの駅をあたかも一つの駅、一つの中心市街地とみなすことなんて絶対に不可能。電車の増便や運賃の値下げはどうするのか。	D	舞鶴市が掲げる「コンパクトシティ+ネットワーク」のまちづくりでは、東西の駅を中心とした2つの拠点を公共交通機関で繋ぎ、相互補完しながら1つの拠点のように機能させることを目指してお

	<p>2つの駅を一体と見なすための計画に伴う JR との協議内容を公表してほしい。駅を一体化するのなら乗用車利用者のための駐車場はどうするのか。</p> <p>東西の駅の運賃が往復運賃は高すぎるので一体にはならない。</p>		<p>り、JR舞鶴線だけでなく東西循環バスもこの実現のために必要不可欠な公共交通機関に位置付けております。</p> <p>コンパクトシティの形成には、都市計画に係る土地利用や施設の整備など、相当な期間を要することから、長期的視野に立ったまちづくりを進めてまいります。</p>
14	<p>交通網で東西を一体とするとあるが、現実的ではない。1時間に1本の電車では、東西一体とは言えない。</p>		
15	<p>JRは天候によって止まるが多々ある。今後、ダイヤの削減、運賃の値上げの可能性もあり、本当に公共交通機関の機能強化は出来るのか。2つの都市拠点を1つの拠点のように機能できないのでは。</p>		
16	<p>「2つの地区を公共交通機関で繋ぎ1つのコンパクトシティをつくる」とあるが、「1つのコンパクトシティ」とは、どの範囲を指しているのか。その中に中舞鶴は入っていないのか。東西の市街地を1つのコンパクトシティとしてみなすのは無理があると思う。</p>		
17	<p>峠で隔てられ JR の運行便数も減っている東西舞鶴駅間を一体とみなし、中心市街地としていくかのような改定案に「本当に舞鶴に住んでいる人が考えたことなのか」と強い違和感を覚える。コンパクトシティといっても、その地域の歴史や特性を無視して無個性なまちづくりをしたところで、結実するとは思えない。改定案の再検討を要望する。</p>	C	<p>本編45ページにまちづくりの方針について記載しておりますが、上位計画である舞鶴市都市計画マスタープランの方針に沿って、西地区では城下町の歴史的・文化的資産を活かしたまちづくり、東地区では魅力的な地域資源である赤れんが・海・港を活用したまちづくりを進めてまいります。</p>

18	西舞鶴に新しい図書館を設立するのはいいとしても、何故東舞鶴図書館を閉鎖するのか。東舞鶴の住民にとっては不便でしかない。東舞鶴図書館は存続を希望する。	D	<p>本計画は、「コンパクトシティ+ネットワーク」を目指すための計画であり、都市機能誘導区域内に医療・福祉・商業等の都市機能を誘導し集約することにより、これら各種サービスの効率的な提供を図り、居住誘導区域への居住誘導により人口密度を維持し、生活サービスや地域コミュニティの持続的な確保を図るものです。このことが、駅周辺の賑わい創出、市全体の活力創造に寄与するものと考えております。</p> <p>なお、ご意見のありました東舞鶴図書館を含む分館の機能や活用方法など詳細につきましては、所管課より説明してまいります。</p>
19	東舞鶴図書館は、現状のまま維持してほしい。		
20	東図書館を残してほしい。		
21	東図書館を残した方が良くと思う。図書館は受験勉強には最適の場だが、東舞鶴の学生が勉強する場を奪うのか理解に苦しむ。本気で舞鶴市を発展させたいのなら、もっと若者世代の学力や能力の向上に繋がる仕組みを作るべきではないか。		
22	東舞鶴図書館は廃館せずに存続させてほしい。		
23	外国人労働者の拡大に繋がるような施策は反対。	D	<p>本計画は利便性が高く効率的で暮らしやすいまち「コンパクトシティ+ネットワーク」を目指し、東西の駅を中心としたまちなかに都市機能の維持・充実を図るなど居住環境の魅力を高め、現在の人口密度を維持することを目標としています。</p> <p>なお、将来にわたって持続可能なまちを形成するには、幅広い年齢層の多種多様な人々によって活発な社会活動が行われることが大切であると考えます。</p>
24	西舞鶴の歴史のみち計画の記載がないがどうなったのか。	C	<p>個別の事業名としては記載しておりませんが、本編 41 ページに上位計画である舞鶴市都市計画マスタープランの方針として、「城下町の歴史的な景観、漁師まちのたたずまいなどの保全と活用を支援し、愛着と誇りを持てるまちの魅力づくりを推進します。」と記載しており、歴史のみちもこの方針に沿った事業となっております。</p>

25	<p>防災対策の実効性が疑わしい。静溪ポンプ場工事失敗の原因究明と今後の対策をしてから策定し直すべき。堤防や護岸などの海岸保全施設の整備方針を定めた府の「丹後沿岸海岸保全基本計画」との整合性はどうか。将来的に浸水被害が拡大する可能性が高い東西中心市街地の浸水対策をどうするのかのビジョンが記されていない。</p>	D	<p>2020年6月の都市再生特別措置法の改正により、頻発・激甚化する自然災害に対応した安全なまちづくりの推進を図るため立地適正化計画の記載事項に防災指針が追加されたことから、本計画に記載することとなりました。本市における災害リスクの現状を踏まえ、まちなかの災害リスクや本市が取り組んでいる対策についてまとめております。本編55ページには防災リスクに対する考え方、本編60～62ページには西地区まちなかの治水対策を記載しております。</p> <p>また浸水リスクは、軽減あるいは解消されることが見込まれていますが、現時点の考え方としては、被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る減災の考えをもとにハードとソフトの両面から総合防災体制の整備を図ることとしております。</p> <p>なお、ご意見のありました「丹後沿岸海岸保全基本計画」は、海岸の防護や環境・景観の保全、利用向上を目的としております。</p>
26	<p>都市機能の中に医療が組み込まれているが、具体的な医療はどのようになるのか。都市機能の利便性、老人の徒歩圏 300m を考えると唯一共済病院が該当する。共済病院に医療再編を行い、急性期医療のハブ施設とすることが出来るのか。市民全員が安心して暮らせる基盤として、医療の充実、再編が先であり、もっとそこに力を入れる必要があるのではないか。</p>	D	<p>本計画においては、「医療、介護福祉、子育て、商業、金融、行政に係る施設」を高齢者はもとより多世代にとって安心して生活するために誘導すべき施設として位置付けております。</p> <p>将来にわたり安心して健康に暮らすことができるまちづくりを進めるために、これらの施設の誘導を図ってまいります。</p>
27	<p>市長公約の市街化調整区域の規制緩和はスマートシティと真逆だが、公約を取り消すのか。整合性がない。</p>	D	<p>本計画は、まちなかへの居住誘導を促進することによって、まちなかの賑わいを取り戻し、周辺地域との公共交通ネットワークを確立する「コンパクトシティ+ネットワーク」のまちづくりを目指すものです。</p>

			<p>一方、市街化調整区域においても、人口減少により地域活動の継続が困難になっている状況を踏まえ、地区計画制度を活用し、新たな建築ができる建物用途の規制を緩和するなど、地域の方々と独自のルール作りを進め、地域コミュニティの維持を図ってまいります。</p>
--	--	--	---